

氏名・（本籍） 野村 香代（岐阜県）

学位の種類 博士（心理学）

報告番号 乙 第61号

学位授与年月日 2019（平成31）年3月19日

学位授与の要件 学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）

第4条第2項該当

論文題目 自閉症スペクトラム障害児における情動的・認知的な他者の心の理解と自己理解との発達の様相

審査委員（主査） 水野 里恵

小島 康生

川島 大輔

明翫 光宜

博士（心理学）学位請求論文 審査経過報告書

2017年9月8日（金） 野村氏より大学院事務課に**学位請求論文提出**

2017年9月13日（水） **心理学研究科後期課程委員会**

野村氏の指導教員であった水野より、氏の履歴、研究業績及び論文の概略について説明があり、受理要件を審議

論文の受理を承認

2017年9月13日（水） **心理学研究科委員会**

心理学研究科博士後期課程委員会の決定を承認し、論文受理を決定するとともに、下記委員により**審査委員会を構成**

主査 水野 里恵教授

副査 小島 康生教授

副査 川島 大輔准教授

副査 明翫 光宜准教授

2017年9月13日（水） **第一回審査委員会**（心理学部会議室）

今後の審査スケジュールを決定

2017年10月18日（水） **第二回審査委員会**（心理学部会議室）

学位請求論文精査結果について審査委員の意見交換

審査委員から論文内容に関する質問事項ならびに不適切個所の修正要請を確認し、主査より野村氏へ伝達、論文の再提出日は2017年11月22日（水）とした。

2017年12月20日（水）

2017年10月18日付審査委員会の修正要請に対する修正稿が提出され、受理

野村氏家庭の事情などにより、修正稿の提出が当初予定日（2017年11月22日（水））より遅延することになった。

2018年1月17日（水） **第三回審査委員会**（心理学部会議室）

修正稿の精査結果について審査委員の意見交換

審査委員から、修正要請に真摯に対応しており論旨が明確になったものの、研究結果の考察を含め誤字脱字・表記ゆれなど推敲を必要とする箇所があるため、著者の責任において推敲が十分にされた再修正稿を提出するよう要請することになった。野村氏への伝達は主査が行うことになった。

2018年6月30日（土）

再修正稿が提出されないため、主査より野村氏に進捗状況を確認

野村氏より、家庭の事情により、再修正作業が遅延しているとの報告を受ける。

2018年7月11日（水）

博士後期課程委員会において、野村氏の学位請求論文の審査期間の延長について審議し、審査期間を2018年12月末日まで延期することが認められた。

2018年8月31日（金）

野村氏より、修正稿の提出。

2018年10月3日（水） **第四回審査委員会**（心理学部会議室）

審査委員の質問事項への回答ならびに再修正論文について審議

内容としては、1点を除き、ほぼ学位請求論文の水準に達するものと判断した。

その1箇所の修正と若干の語句の修正を求めることになった。期日は10月末日。

2018年11月5日（月）

野村氏より、再々修正稿の提出。

2018年11月14日（水） **第五回審査委員会**（心理学部会議室）

再々修正稿の内容は、ほぼ学位請求論文の水準に達するものと判断し、若干の語句修正の上で、論文を公示し、公開公聴会を実施することを決定

公示、公聴会の日程案を承認し、最終日程の決定は心理学研究科長と主査に一任

2018年11月26日（月）～12月5日（水） **論文の公示**（研究科長室）

2018年12月5日（水） **公開公聴会**（心理学部研修室）

2018年12月5日（水） **第六回審査委員会**（心理学部研修室）

公開公聴会実施後、公聴会の評価などに基づき、野村氏が博士としての知識・経験を有することを確認し、学力試験の免除を決定

学位請求論文についての審査委員会の最終審議

主査が提出した心理学研究科博士後期課程委員会に対する報告書（案）を審議

2018年12月12日（水） **第七回審査委員会**（心理学部会議室）

主査提出の審査報告書（案）を承認し、心理学研究科長に提出

2018年12月12日（水） 心理学研究科博士後期課程委員会

主査より審査委員会の審議結果報告

審査委員会報告に対する可否投票

2018年12月12日（水） 心理学研究科委員会

心理学研究科博士後期課程委員会の結果を心理学研究科委員会に報告

博士（心理学）学位請求論文 審査報告書

本研究論文は、自閉症スペクトラム障害児の他者理解・自己理解の特異性について、「心の理論」課題を用いて情動的・認知的側面から検討し、他者理解の発達が自己理解に与える影響を発達の視点から解明しようとするものである。野村氏は、自閉症の生物学的な要因が自然科学の先端研究によって解明されたとしても、生物学的な要因と行動徴候の間には大きな隔りがあること、この隔りをつなぐ架け橋となるものが、認知・情動・注意機能などに関する心理学理論であるという。そして、氏自身の長期に渡る臨床経験から、2つのクリニカルクエッション（1）自閉症児と定型発達児は他者の心を推測する際に、異なる方略を用いるのではないか、（2）自閉症児の自己はどのような発達を示すのか、またそこに他者理解における特異性が影響を及ぼすのかを抱くに至った。そして、これら2つのクリニカルクエッションを解明する形で、5つの実証研究を実施している。

研究1では、定型発達の幼児と小学生の自閉症児を対象に、誤った信念課題を2試行実施し、“自閉症児は定型発達児と異なる心の理論を持つのか”について検証している。誤った信念課題に2試行とも正答した児を正答者とし、正答者と誤答者の理由付けの比較を行った。その結果、正答した定型発達児には、誤った信念の理由付けはできないが直観的に行動の選択はできる水準1と、言語による理由付けも可能となる水準2がともに存在したが、正答した自閉症児には水準1が見られず、水準2のみであった。氏は、この結果から、自閉症児は他者を理解する際に、言語能力に依拠して命題的に理解していくという特異性が示唆されたと主張している。しかしながら、定型発達児は、第二試行で回答を変える子どもが多いが、自閉症児はそうに回答を変える子どもは少なく、正答児の比率が高くなっている。この状況は、研究対象児に定型発達児は3～6歳を、自閉症児は6～12歳を選択した実験手続きに由来しており、氏の主張の妥当性に疑問を抱かざるを得ないものとなっている。5歳の自閉症児などを対象にするなどして、仮説の妥当性についてのさらなる検討が必要であろう。この点に関しては、今後の研究に期待したい。

研究2では、定型発達児と自閉症児の小学生を対象に、“他者の予期せぬ行動に対して、自閉症児には直観的心理化を示す情動反応が見られないだろう”という仮説を検証した。その結果、自閉症児にも半数以上に情動反応が見られ、直観的心理化を有していることが示された。しかし、予期せぬ行動に対して、定型発達児は「驚き」や「戸惑い」といった情動反応を示したが、自閉症児は、高学年以降に「嫌悪」反応を示すものや無反応となるものが増加した。このことは、自閉症児は直観的心理化を行なうが、それは定型発達児と同質のものではなく、社会的刺激に適切に反応できる定位閾が狭いことによる柔軟性の乏しい反応であると考察されている。この研究結果を、社会的刺激の定位反応における最適反応の幅の狭さと対応させており、有益な臨床的知見を提供しているという点において評価できる。

研究3では、定型発達児と自閉症児の小学生を対象に、“他者の意図を推測する際に、自閉症児は自己中心的な見方とらえる傾向がある”という仮説を検証した。その結果、定型発達児は、自己中心的な見方と他者中心的な見方を相互に活用しているのに対して、自閉症児は高学年であっても、自己中心的な見方にとどまってしまうことが明らかになった。氏によれば、自閉症児は、社会的刺激から焦点を絞り込む

ことによって認知を成立させるという特徴があり、この単焦点という過剰選択性により、日常生活といった刺激にあふれた統制の緩い環境下では、他者からの社会的刺激に自発的に注意を向けていく傾向が乏しい。そのことを踏まえると、複数の他者視点を取り込むことが困難となり、自己中心的な視点が優先されたのであろうと推察されている。

研究4では、自閉症の小中学生を対象に、自己に関するインタビューを通して、対人的な自己に関する発達的变化について検討した。そこで得られた特徴は、低学年では対人的な自己への言及は7割の児童に見られるものの、その内容は規範的な価値判断によるものにとどまり、肯定的な側面に注目しているものが多かった。しかし、他者への理解が広がる高学年になると、「普通」「まあまあ」と自己の特徴を目立たせない発言をしたものが存在した。そして、中学生になると、対人的自己への言及は増加し、肯定・否定どちらかに偏るのではなく、両面から対人的な自己を捉える発言が増加したが、自己を統一的に捉えて表現した子どもは少なく、二分法的に自己を捉えた発言の増加が見られた。

研究5では、自己の評価的な側面である自己評価と孤独感に着目し、自閉症児と定型発達児の小中学生に質問紙を用いて検討した。その結果、自己評価については社会性領域で自閉症児の自己評価が定型発達児よりも低いことが示された。また、自閉症児の孤独感は、定型発達児よりも高いものの、その差は全年齢群で見られたのではなく、高学年以降強まることが示された。しかし、定型発達児は孤独感と社会的な自己評価に相関が見られたが、自閉症児にはそのような相関は認められなかった。ここから、自閉症児の孤独感は、定型発達児とは異なる規定因を持つ可能性を推察している。

野村氏は、5つの実証研究から得られた知見を整理し、自閉症児が持つ自他理解の発達の様相について以下のような見解を示している。自閉症児の児童期前半は、万能感に満たされており、「根拠のないポジティブな評価」をする段階である。やがて9～10歳を迎え、命題的な理解によって、他者の心が理解できるようになっていく。これが他者と自分の違いへの気づきとなり、「普通」「まあまあ」というように、自分の自閉的特性が目立たないように、自己を表現する子どもも見られるようになる。しかし、他者との関わりの中で、情動を伴う直観的心理化も合わせて用いることはあるが、社会的刺激への情動反応や選択的注意の弱さといった特異性を持つ自閉症児は、予想と異なる状況に出会うと、臨機応変に命題を修正することが難しく、当初の命題に固執しやすく、視点取得において自己中心的な視点で考える傾向が見られる。その結果、他者と情動的、認識的な理解のズレが生じ、社会的な失敗経験も重ねやすい。ゆえに、社会的な自己評価の低下や孤独感が強まりやすいのかもしれない。中学生になると、他者との相互作用なやり取りを通して、自己を捉える視点がもてるようになり、自己を肯定的・否定的両面から理解しようとする。ただし、統一的な視点をもつことはまだできないため、二分的な理解にとどまってしまうと考えられる。このように、自閉症児の自己理解は、他者理解の発達の変化や特異性に影響されながら、発達していくのである。この見解に基づき、支援のためのグループワークにつなげ、孤独に対するポジティブな効果についても検討していきたいとの氏の抱負が述べられている。

本研究論文は、自閉症の内的世界を理解するために、先端的な実証研究の知見を取り入れた意欲的な研究を含んでいること、丁寧な研究の蓄積になっていることから評価できるものである。野村氏の長い臨床経験から得られた知見を交えた考察は、熟慮した推敲を経たことにより、論理的整合性のある主張にまとめられている。特に、他者理解については別府理論のアップデートを行ったモデル図に新奇性が認められ、新たな支援法を考案する可能性を開拓したと言えるだろう。一つ要素を加えたことによって、自閉症児に対する支援がよりきめ細かになるという期待につながっている。ただ、本研究の趣旨が、他者理解の発達が自己理解に与える影響を発達の視点から解明しようとするものである以上、モデル図の中に「自己理解」について加える必要はあるだろう。野村氏に対しては、この点を今後の課題として指摘しておきたい。自

己理解を他者理解にどう落とし込んでいくのか、モデル図の再構成といった視点も含めて、ぜひ洗練したものを呈示できるよう研究を深めていてもらいたい。以上により、当委員会は、**本研究論文が学位請求論文として十分な水準に達している**と判断した。

また、本委員会は、野村氏が中京大学大学院心理学研究科博士後期課程を単位取得退学している事実、ならびに論文審査過程での本委員会からの質問に対する的確な応答および公開公聴会での説明、質疑に対する応答の適切さを評価し、それらをもって野村氏が中京大学学則151条2項に定める「本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するもの」とであると認め、最終試験に合格したものとみなす。

以上により**本委員会は、野村氏に博士（心理学）の学位を授与することが妥当であると判断した。**

以上